

記者発表資料

令和3年11月26日

農政部園芸推進課流通ビジネス班

担当：黒沢， 芦名

電話 022-211-2337

engei-ryutsu@pref.miyagi.lg.jp

農業者向け施設園芸等燃油価格高騰対策の第3次公募の延長について

施設園芸等燃油価格高騰対策について第3次公募を行っているところですが、公募期間を令和3年12月8日（水）まで延長しますので、広く情報発信に協力願います。

記

1 概要

本対策は、施設園芸農家の燃油価格高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を目的として、国と農業者が1：1で積み立てを行った上で、補填金を支払う仕組みです。

今般の原油高騰が続く中、燃油使用のピークとなる1月、2月の需要期に間に合わせるとともに、申請書類の準備に時間を要している農業者にも加入いただくため、このたび、3次公募の募集期間を令和3年12月8日（水）まで延長します。

2 公募期間

令和3年11月1日（月）～令和3年12月8日（水）

3 事業概要

施設園芸農家が3戸以上、又は5人以上の農業従事者がいる団体等が、3年間で燃油使用量を15%以上削減する計画を作成し、省エネや生産性向上に取り組むことを要件に、燃油価格が一定の基準を上回った場合、予め国と農業者が1：1で積み立てた資金から補填金を交付します。

4 申込方法

申込みを希望する場合、令和3年12月3日（金）まで園芸推進課流通ビジネス班あて電話または電子メールで事前に御連絡願います。

また、指定の様式により事業申請書を作成し、本店等の所在地を所管する県地方振興事務所又は県地域事務所の農業振興部を通じて、宮城県農業再生協議会に申請してください。

申請書類はこちらからダウンロードしてください。

宮城県庁トップページ > 分類でさがす > しごと・産業 > 農業 > 農業政策 > 施設園芸等燃油価格高騰対策について

URL： <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/nyyu.html>